



6 収集地区

湖北台7丁目(湖北台団地)
1~92号棟

- 可燃ごみ(K)
- 資源(S)
(毎週回収品目、用具なし)
- 不燃ごみ等(F)
(隔週回収品目、用具使用)
- 剪定枝木等(E)
(隔週回収品目、用具なし)

可燃ごみ(K)

台所ごみ

木くず

皮・ゴム

プラスチック

その他

出し方

資源(S)・不燃ごみ等(F)・剪定枝木等(E)

無色びん	茶色びん	その他色びん	空き缶類	ペットボトル	蛍光灯・乾電池	食用油	不燃ごみ
無色びん 我孫子市	茶色びん 我孫子市	その他色びん 我孫子市	空き缶 (スプレー缶も含む) 我孫子市	ペットボトル あびこ	有害再生物 乾電池入	食用油 回収容器	不燃ごみ 我孫子市
プラスチック製容器包装 商品が入っていた「容器」や「包装」に使われているプラスチック類のことです。 注 汚しを目安としてください。		古紙類 注 古紙は種類別にヒモで束ねる	古繊維類 注 雨の日には出さない	金属類 注 金属部分が50%以上のもの		草や落ち葉等 放射能対策の為、H24年6月から回収日が変更になりました。 注 落ち葉や縛れない草等は、半透明な袋に入れて出してください。	
毎週回収品目		隔週回収品目	隔週回収品目	隔週回収品目		隔週回収品目	

搬入受入時間 (土曜日・日曜日を除く)

月曜日	午前8:30~11:30
から	午後1:00~4:00
金曜日	祝休日 午前8:30~11:30
	午後1:00~3:00

処理手数料 10kg当たり 157円(税込)

剪定枝木等 剪定枝木と植物 (ヒモで束ねることができるもの)

注 絶対に袋詰めしない。(ヒモで束ねて出してください。)

- 造園業者等が剪定した枝木は出せません。
- 枝木の長さ1m以内、1本の太さ20cm以内、1束の太さ30cm以内。
- 製材した木材は資源になりません。
- 竹、シュロ又は松食虫等被害を受けた木や毒性のある木は「松食虫」「毒性」等と表示(貼付)して可燃ごみとして出してください。

1束の太さ 30cm以内
長さ1m以内

1本の太さ 20cm以内
長さ1m以内

※詳細は、ホームページ及び「みと資源の分け方出し方」をご覧ください。

1 収集当日の8時30分までに決められた集積所へ出しましょ。

2019年 4月 (APRIL)							8月 (AUGUST)							12月 (DECEMBER)						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	1	2 ^K	3 ^F	4	5 ^K	6					1	2 ^K	3	1	2	3 ^K	4 ^E	5	6 ^K	7
7	8	9 ^K	10 ^S	11	12 ^K	13	4	5	6 ^K	7 ^F	8	9 ^K	10	8	9	10 ^K	11 ^F	12	13 ^K	14
14	15	16 ^K	17 ^S	18	19 ^K	20	11	12	13 ^K	14 ^E	15	16 ^K	17	15	16	17 ^K	18 ^E	19	20 ^K	21
21	22	23 ^K	24 ^S	25	26 ^K	27	18	19	20 ^K	21 ^F	22	23 ^K	24	22	23	24 ^K	25 ^F	26	27 ^K	28
28	29	30					25	26	27 ^K	28 ^E	29	30 ^K	31	29	30	31 ^K				
5月 (MAY)							9月 (SEPTEMBER)							2020年 1月 (JANUARY)						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
			1 ^S	2	3 ^K	4	1	2	3 ^K	4 ^F	5	6 ^K	7				1	2	3	4
5	6	7 ^K	8 ^E	9	10 ^K	11	8	9	10 ^K	11 ^E	12	13 ^K	14	5	6	7 ^K	8 ^F	9	10 ^K	11
12	13	14 ^K	15 ^S	16	17 ^K	18	15	16	17 ^K	18 ^F	19	20 ^K	21	12	13	14 ^K	15 ^E	16	17 ^K	18
19	20	21 ^K	22 ^S	23	24 ^K	25	22	23	24 ^K	25 ^E	26	27 ^K	28	19	20	21 ^K	22 ^F	23	24 ^K	25
26	27	28 ^K	29 ^S	30	31		29	30						26	27	28 ^K	29 ^E	30	31	
6月 (JUNE)							10月 (OCTOBER)							2月 (FEBRUARY)						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
						1			1 ^K	2 ^F	3	4 ^K	5							1
2	3	4 ^K	5 ^E	6	7 ^K	8	6	7	8 ^K	9 ^E	10	11 ^K	12	2	3	4 ^K	5 ^F	6	7 ^K	8
9	10	11 ^K	12 ^S	13	14 ^K	15	13	14	15 ^K	16 ^F	17	18 ^K	19	9	10	11 ^K	12 ^E	13	14 ^K	15
16	17	18 ^K	19 ^S	20	21 ^K	22	20	21	22 ^K	23 ^E	24	25 ^K	26	16	17	18 ^K	19 ^F	20	21 ^K	22
23	24	25 ^K	26 ^S	27	28 ^K	29	27	28	29 ^K	30 ^F	31			23	24	25 ^K	26 ^E	27	28 ^K	29
7月 (JULY)							11月 (NOVEMBER)							3月 (MARCH)						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	1	2 ^K	3 ^E	4	5 ^K	6						1	2	1	2	3 ^K	4 ^F	5	6 ^K	7
7	8	9 ^K	10 ^S	11	12 ^K	13	3	4	5 ^K	6 ^E	7	8 ^K	9	8	9	10 ^K	11 ^E	12	13 ^K	14
14	15	16 ^K	17 ^S	18	19 ^K	20	10	11	12 ^K	13 ^F	14	15 ^K	16	15	16	17 ^K	18 ^E	19	20 ^K	21
21	22	23 ^K	24 ^S	25	26 ^K	27	17	18	19 ^K	20 ^E	21	22 ^K	23	22	23	24 ^K	25 ^F	26	27 ^K	28
28	29	30	31 ^S				24	25	26 ^K	27 ^F	28	29 ^K	30	29	30	31 ^K				